

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年5月31日(2012.5.31)

【公開番号】特開2010-251926(P2010-251926A)

【公開日】平成22年11月4日(2010.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-044

【出願番号】特願2009-97392(P2009-97392)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 C

G 06 F 3/12 K

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月9日(2012.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザごとのアクセス制御情報に従って、自装置が有する機能の利用制限を行う画像処理装置であって、

前記機能の利用制限を解除するための条件を設定する設定手段と、

前記アクセス制御情報に従って利用制限された機能を利用するための依頼を受信した場合、前記利用制限を解除するための条件を満たしているか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により前記利用制限を解除するための条件を満たすと判定された場合、前記利用制限された機能に対しての制限を一時的に解除するための制限解除情報を生成する生成手段と、

前記依頼の応答として、前記生成手段により生成された制限解除情報を発行する制限解除情報発行手段と、

前記制限解除情報発行手段により発行された制限解除情報とともに前記利用制限された機能への処理要求を受信した場合、当該制限解除情報に基づいて前記アクセス制御情報に従った機能の利用制限を解除し、利用制限が解除された前記機能を用いて前記処理要求で要求される処理を実行する実行手段と、

前記実行手段により前記処理が実行された後に、破棄条件に基づいて前記制限解除情報を破棄する破棄手段と、を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記ユーザごとに利用可能な機能を表示する表示手段を更に有し、

前記機能は、前記表示手段により表示される前記処理要求を行ったユーザが利用可能な機能として、スキャン送信ボタン登録する機能を含むことを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記機能は印刷の機能を含むことを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項4】

アクセス制御情報の発行依頼の受信に応じて、アクセス制御情報を発行するアクセス制御情報発行手段を、更に有し、

前記アクセス制御情報発行手段によりアクセス制御情報を発行した後に、

前記判定手段は、当該アクセス制御情報に従って利用制限された機能を利用するための依頼の受信に応じて前記利用制限を解除するための条件を満たしているか否かを判定し

前記生成手段は、前記利用制限を解除するための条件を満たすと判定された場合に前記制限解除情報を生成し、

前記制限解除情報発行手段は、当該生成された制限解除情報を発行することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像処理装置。

#### 【請求項5】

前記利用制限を解除するための条件を満たすか否かの判定は、前記処理要求を行ったユーザのアクセス制御情報、アプリケーションの識別子、及び前記利用制限された機能に基づく判定であることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の画像処理装置。

#### 【請求項6】

前記破棄条件は、前記制限解除情報の有効利用回数及び有効期限の少なくともいずれかにより指定される条件であることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の画像処理装置。

#### 【請求項7】

ユーザごとのアクセス制御情報に従って、自装置が有する機能の利用制限を行う画像処理装置における制御方法であって、

前記機能の利用制限を解除するための条件を設定する設定工程と、

前記アクセス制御情報に従って利用制限された機能を利用するための依頼を受信した場合、前記利用制限を解除するための条件を満たしているか否かを判定する判定工程と、

前記利用制限を解除するための条件を満たすと判定された場合、前記利用制限された機能に対しての制限を一時的に解除するための制限解除情報を生成する生成工程と、

前記依頼の応答として、前記生成手段により生成された制限解除情報を発行する制限解除情報発行工程と、

前記発行された制限解除情報とともに前記利用制限された機能への処理要求を受信した場合、当該制限解除情報に基づいて前記アクセス制御情報に従った機能の利用制限を解除し、利用制限が解除された前記機能を用いて前記処理要求で要求される処理を実行する実行工程と、

前記処理が実行された後に、破棄条件に基づいて前記制限解除情報を破棄する破棄工程と、を有することを特徴とする制御方法。

#### 【請求項8】

請求項1乃至6のいずれか1項に記載の画像処理装置の各手段としてコンピュータを機能させるためのプログラム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記課題を解決するために、本発明は以下の構成を有する。ユーザごとのアクセス制御情報に従って、自装置が有する機能の利用制限を行う画像処理装置であって、前記機能の利用制限を解除するための条件を設定する設定手段と、前記アクセス制御情報に従って利用制限された機能を利用するための依頼を受信した場合、前記利用制限を解除するための条件を満たしているか否かを判定する判定手段と、前記判定手段により前記利用制限を解除するための条件を満たすと判定された場合、前記利用制限された機能に対しての制限を一時的に解除するための制限解除情報を生成する生成手段と、前記依頼の応答として、前記生成手段により生成された制限解除情報を発行する制限解除情報発行手段と、前記制限解除情報発行手段により発行された制限解除情報とともに前記利用制限された機能への処

理要求を受信した場合、当該制限解除情報に基づいて前記アクセス制御情報に従った機能の利用制限を解除し、利用制限が解除された前記機能を用いて前記処理要求で要求される処理を実行する実行手段と、前記実行手段により前記処理が実行された後に、破棄条件に基づいて前記制限解除情報を破棄する破棄手段と、を有する。